

## 一般乗用旅客自動車運送事業運賃・料金表

令和7年12月22日実施

項目	種類	初乗運賃	加算運賃
距離制運賃	特定大型車	1.08km 880円	160円 100円
	大型車	1.08km 810円	163円 100円
	普通車	1.08km 700円	226円 100円
時間距離併用制運賃	特定大型車	時速10km以下の運行について1分00秒までごとに100円	
	大型車	時速10km以下の運行について1分00秒までごとに100円	
	普通車	時速10km以下の運行について1分25秒までごとに100円	
時間制運賃	特定大型車	30分まで5,700円	30分まで5,700円
	大型車	30分まで5,650円	30分まで5,650円
	普通車	30分まで4,150円	30分まで4,150円
待料金	特定大型車	1分00秒までごとに100円	
	大型車	1分00秒までごとに100円	
	普通車	1分25秒までごとに100円	
迎車回送料金	1車1回ごとに100円		
深夜・早朝割増	22時から翌日5時まで2割増		
冬期割増	①小千谷市、十日町市（十日町市のうち平成17年4月1日合併前の十日町市及び平成17年4月1日に合併された旧中魚沼郡川西町・中里村の地域）、魚沼市、南魚沼市、北魚沼郡、中魚沼郡、南魚沼郡の地域 ※12月21日から3月5日まで2割増		
	②長岡市（長岡市のうち平成18年1月1日に編入された旧栃尾市及び平成17年4月1日に編入された旧古志郡の地域）、妙高市、上越市（上越市のうち平成17年1月1日に合併された旧中頸城郡中郷村、板倉町、清里村及び旧東頸城郡安塚、浦川原村、大島村、牧村の地域）、十日町市（十日町市のうち平成17年4月1日に合併された旧東頸城郡松代町、松之山町の地域）、柏崎市（柏崎市のうち平成17年5月1日に編入された旧刈羽郡高柳町の地域）の地域 ※1月1日から3月5日まで2割増		
	③上越市（上越市のうち平成17年1月1日合併前の上越市及び平成17年1月1日に編入された旧中頸城郡三和村及び旧西頸城郡名立町の地域）、糸魚川市、東蒲原郡、三条市（三条市のうち平成17年5月1日に合併された旧南蒲原郡下田村の地域）、長岡市（長岡市のうち平成17年4月1日に編入された旧三島郡越路町及び旧刈羽郡小国町の地域）の地域 ※1月10日から2月10日まで2割増 ※ただし、いずれも当該地域を走行する自動車に限る		
身体障がい者割引	1割引		
知的障がい者割引	1割引		
精神障がい者割引	1割引		
高齢者割引	1割引		
車椅子割引	1割引		